

令和7年度スモールコンセッション形成推進事業

(複数の遊休公的施設の一体的・横断的な利活用検討調査)

その5：「北海道池田町」
[エリアクラフト北海道/北海道博報堂]

事業の概要

遊休公的施設を取り巻く課題

- ①維持管理費・改修費等の負担
- ②利用主体・担い手の確保
- ③施設ごとの状態・立地・用途履歴の違い
- ④町の意味決定、地域説明、責任分担の整理

池田町を取り巻く条件

- ①人口規模及び財政規模の小ささ
- ②広い行政区域と分散した集落
- ③施設の老朽化・維持管理負担
- ④地域資源を生かした段階的な利活用可能性

調査の位置づけ

- ◆本事業では、池田町の取組フェーズを「構想準備段階」と整理し、個別施設の事業化を直ちに決定するのではなく、利活用検討に必要な判断材料を収集・整理した
- ◆主な成果は、ビジョン案、未利用施設カルテ、各種調査結果及び今後の検討課題の整理である

対象エリア・施設

- ◆北海道十勝東部に位置する、人口約6千人の町
- ◆農業を基幹産業とし、十勝ワイン・ワイン城に代表される地域ブランドを有する
- ◆対象施設は、①旧高島小学校、②旧栗林医院、③旧職員住宅
- ◆課題認識
 - ・人口減少と財政に制約がある中、維持管理負担が継続
 - ・遊休公的施設等が町内に分散して存在
 - ・今後、遊休化する可能性がある施設も存在



調査内容

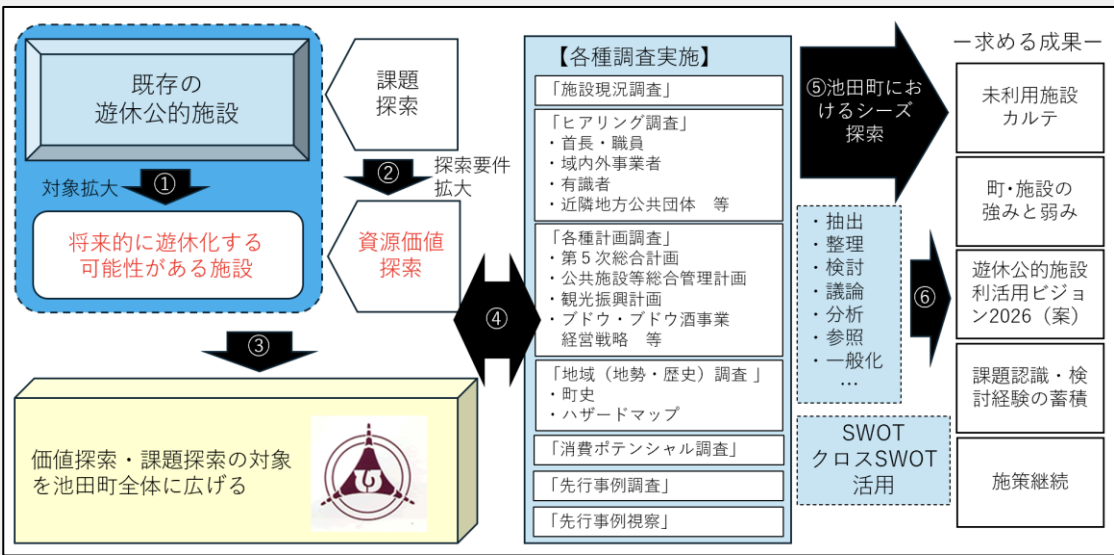
(前提条件)

- ・池田町の現在の取組フェーズは「構想準備段階」である
- ・全公共施設を俯瞰し、対象施設だけでなく、今後の遊休化可能性も把握する必要がある
- ・施設課題だけでなく、池田町の価値・課題を整理する必要がある

(主な調査)

- ・首長・職員ヒアリング
- ・域内外事業者・有識者・近隣地方公共団体等ヒアリング
- ・地勢・歴史調査、各種計画調査
- ・施設現況調査
- ・先行事例調査・視察
- ・消費者動向調査
- ・連携企業抽出（事業者探索）

➡ 各調査結果は、ビジョン案・カルテ・今後の課題の整理に反映。



既存の遊休公的施設を起点に、対象施設の状況把握、町内の遊休公的施設等の俯瞰、地域資源・課題の整理、先行事例・消費者動向・ヒアリングの分析を行い、令和8年度以降の検討課題を整理した

令和7年度スモールコンセッション形成推進事業 (複数の遊休公的施設の一体的・横断的な利活用検討調査)

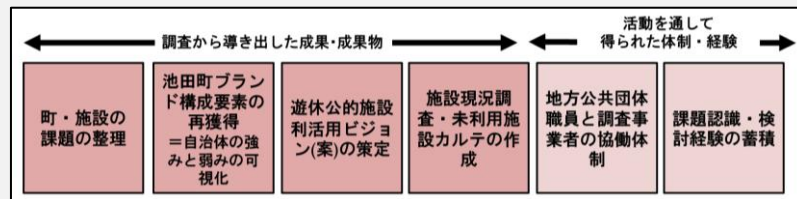
その5：「北海道池田町」
[エリアクラフト北海道/北海道博報堂]

調査を通じて確認された事項

- ・池田町は「構想準備段階」にあり、個別施設の事業化を直ちに決定する段階ではない
- ・対象3施設に加え、町内の遊休公的施設等や将来的に遊休化する可能性がある施設を俯瞰する必要がある
- ・施設単体の課題だけでなく、ワイン、食、農畜産物、生業、交通、交流、人材、関係人口等を、利活用検討の共通視点として整理する必要がある
- ・維持管理費・改修費、担い手、町負担、地域説明、責任分担が主な課題である
- ・小規模自治体では、定量調査のみで十分な母数を確保しにくく、定性調査との組合せが有効である
- ・効率性のみで調査を絞り込まず、一定の調査量を確保することが、事実や課題の洗い出しに必要である

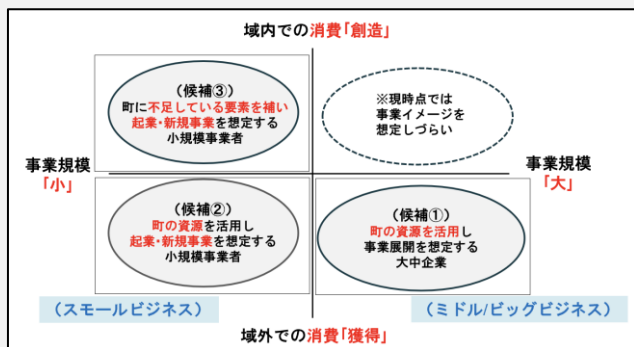
獲得した成果

- ・遊休公的施設利活用ビジョン2026（案）を作成し、町の課題解決に資する利活用の考え方を整理
- ・未利用施設カルテを作成し、対象施設の状況や今後の検討材料を整理
- ・ヒアリング、文献・計画調査、施設現況調査、先行事例調査、消費者動向調査等からSWOT要素を整理
- ・町職員が調査・視察・成果物作成に関与し、課題認識と検討経験を蓄積



一体的・横断的な利活用検討の到達点

- ・施設群全体の把握、利活用方針、カルテ、共通視点を整理し、次年度以降の検討基盤を形成
- ・施設単体ではなく、町の資源・課題と接続して利活用を検討する視点を整理
- ・令和8年度、利用条件、町負担、利用主体、実証利用の可否を具体化する段階へ移行
- ・個別事業の実装条件の具体化は令和8年度の課題としつつ、事業規模と消費の方向性の2軸で事業者・事業プランの選択肢を整理し、今後の事業者探索の視点を明確化



令和8年度以降の検討課題

- ・対象施設ごとに、利用条件、必要な改修、町負担、利用主体、実証利用の可能性を具体化
- ・連携候補企業は情報整理段階であり、関心や具体的な事業化可能性の確認は今後の課題
- ・人材・実行体制・支援体制、地域説明、責任分担、進め方を分かりやすく整理
- ・時期は検討の目安であり、町的意思決定や予算措置を前提とする

※3つのヒト・体制

A：地方公共団体職員の専任性の確保、独自組織の構築

B：伴走支援組織の設計と立ち上げ

C：施策の中心人物又は中心組織の検討

令和8年度
事業者の確定、事業プランの具体化、事業条件の整備、事業予算の確保

令和9年度
条件が整った施設から順次、実事業開始を想定

前提：町的意思決定及び予算措置を踏まえて実施